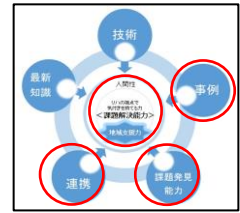


高次脳機能障害コース STEP2A（定員：20名）

高次脳機能障害については、症状が外見からわかりにくく、また本人に自覚がないことも多いため「見えない障害」と言われることもあります。そのため支援者や周囲の方にもこの障害に対する理解が必要です。

注意・記憶・遂行機能・社会的行動障害は、行政的な定義において高次脳機能障害として挙げられます。このような症状を持つ方々に対し、生活場面での支援に関わる方を対象に、動画等を用いながら、それらの障害特性に対する理解を深めると共に、実際の関わり方が具体化できるように動画やアセスメントツールを用いながら理解を深めます。

（当研修は、2022年度に実施した高次脳機能障害コースSTEP2Aと同一の内容です。）



【会場】 県庁 東館7階 大会議室

日 時	内 容	講 師
令和6年 10月27日（日） 9：30～12：30 （受付 9：00～）	『生活における高次脳機能 障害の捉え方や対応法 A』	滋賀県立リハビリテーション センター 所長 川上 寿一 他

●対象者：医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、介護福祉士、介護士、ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、相談支援事業所職員、就労支援機関職員 等

●申込締切り：令和6年10月18日（金）まで 【先着順】

★申込方法：下記二次元コードから受付フォームにアクセスし、お申し込みください。

URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/r6nenndokouzinoSTEP2a>

【二次元コード】

※ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における高次脳機能障害支援体制加算等の対象となる研修の受付は滋賀県高次脳機能障害支援センターです。

こちらからは、受付はできませんのでご注意ください。

※ 日本作業療法士協会生涯教育制度申請予定

※ 日本理学療法士協会登録理学療法士更新ポイント申請予定



担当：山原